

重点プロジェクト③	
住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト	
目的・目標	<p>快適な低炭素生活を実現するためには、住まいや事業所における工夫も重要となります。代表的なものとしては、よしずやすだれ、みどりのカーテン等の利用、打ち水の実施、太陽光発電の導入、新築時、または改築時に省エネ基準の達成などがあげられます。</p> <p>そこで、本プロジェクトでは、「市内の14,000世帯が太陽光発電を導入した住居で生活する（集合住宅含む）」こと、「市内の7割以上の世帯で高効率給湯器や太陽熱温水器などの導入」、「市民、事業者が、住宅や事業所等の新築時および改築時に省エネ基準に配慮する」ことを目標とします。</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然の涼をとるための工夫に関する情報発信 ◆ 太陽光発電等の自然エネルギー機器に関する情報発信 ◆ 住宅、建築物の省エネ基準等の評価基準に関する情報発信 ◆ 都、国等の補助制度等に関する情報発信 <p>重点プロジェクト①と同様に、各種の情報は環境保全活動センター（仮称）を窓口として積極的に情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ エコハウス設備設置補助金の効果的な運用 <p>府中市が運用中の「エコハウス設備設置補助金制度」を、継続的かつ効果的に運用し、太陽光発電、太陽熱利用、高効率給湯器等の普及促進に努めます。</p>
各主体の役割	<p>《市民・事業者の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の涼を取る工夫を実践します。 ・ 住宅または事業所の新築、改築時または、集合住宅の購入、賃貸時、テナントビルへの住居時などには、住宅や建築物の環境性能に配慮します。 ・ 太陽光発電や高効率給湯器等に関心を持ち、導入を検討します。 <p>《行政の役割》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の情報を積極的に発信します。 ・ 開発業者等と連携し、環境性能の高い住宅や建築物を市民に提供します。 ・ エコハウス設備設置補助金を効果的かつ可能な限り継続的に運用します。制度の内容については、運用状況や社会情勢等に応じて、見直すこととします。